

# 【社会人経験対象】

## 令和5年度藤井寺市職員採用資格試験要項

藤井寺市職員採用昇任試験委員会

藤井寺市職員採用資格試験を地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、次のとおり実施します。

<b>申込受付期間</b>	<b>令和5年7月11日（火）午前10時00分から 令和5年7月31日（月）午後5時00分まで</b>
---------------	---

### 1 職種、受験資格及び採用予定人数

試験区分	職種	受験資格など	年齢	採用予定人数
H	技術職 (土木・Ⅲ)	次の両方の要件を満たす方 ・大学卒業程度の学力を有する方 ・実務経験（官公庁、民間企業等）※ <sup>1</sup> が令和5年3月31日時点で5年以上ある方	昭和48年4月2日以降に生まれた方	合計 1人程度
I	技術職 (土木・Ⅳ)	次の両方の要件を満たす方 ・学校教育法による大学又は高校の土木専門課程を卒業している方 ・令和5年3月31日時点において官公庁で係長級以上の実務経験が1年以上ある方	昭和48年4月2日以降に生まれた方	
K	技術職 (建築・Ⅱ)	次の要件をすべて満たす方 ・高校卒業程度の学力を有する方 ・一級建築士、二級建築士、一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士のいずれかを有する方 ・実務経験（官公庁、民間企業等）※ <sup>2</sup> が令和5年3月31日時点で3年以上ある方	昭和58年4月2日以降に生まれた方	1人程度
M	保健師・Ⅱ	保健師の資格を有し、保健師又は看護師として令和5年3月31日時点で3年以上継続した実務経験※ <sup>3</sup> ※ <sup>4</sup> がある方	昭和53年4月2日以降に生まれた方	1人程度

※<sup>1</sup> 道路・公園・上下水道のインフラ整備に係る計画・設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験

※<sup>2</sup> 建築設計又は施工管理に関する業務経験

※<sup>3</sup> 病院・クリニック・外来・訪問看護等の医療現場で対象者と直接対応した経験（官公庁、民間企業等）

※<sup>4</sup> 実務経験には、同一の官公庁、民間企業等において概ね週30時間以上の勤務時間で就業していた期間が該当します。また、休暇、休業、退職等のため、連続して1年以上職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は除算します。

※試験区分（H・K・M）の受験資格で、学歴は問いません。

※受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望する方は、受験申込時にその旨を申し出てください。

○この試験は、地公法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

（地公法第16条一部抜粋）

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日程等

### (1) 1次試験 令和5年8月4日(金)から令和5年8月14日(月)まで

#### ア 試験の種類等 (テストセンター方式試験※)

試験種類	対象職種	試験問題の内容等	試験時間
総合適性検査 (基礎能力) (大学卒業程度)	全職種	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての大学卒業程度の択一式による試験	60分
総合適性検査 (性格適性検査)		個人の持ち味を多角的に把握し、職場での行動傾向を予測する択一式による適性検査です。	35分

※性格適性検査はこの試験の合否に関係しません。

#### ※テストセンター方式試験とは

- ・ 藤井寺市が設定する試験期間中に、受験者の都合に合わせて受験日時・会場を受験者自らが予約し、受験していただく方式です。
- ・ テストセンターの試験会場は別添のテストセンター会場一覧をご覧ください。
- ・ テストセンター会場には、本人確認を行うための写真付きの身分証明書(運転免許証・学生証等)を持参してください。
- ・ 必ず試験期間中にテストセンター会場にて試験を受けてください。

#### イ 受験方法

(ア) テストセンターでの受験案内(受験用IDやパスワード)が、採用システムに登録したメールアドレスへ送付されてきますので、期間内に受験日時と会場を予約してください。

※cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

(イ) 予約が完了したら、「予約完了メール」が送付されます。

(ウ) 予約した日時・会場で総合適性検査(基礎能力・性格適性検査)を受験してください。

#### 【お願い】

次の場合は、藤井寺市政策企画部人事課人事研修担当(072-939-1027(直通))までご連絡をお願いします。

- 採用システムに登録後3日経っても受験案内(受験用IDやパスワード)のメールが届かない場合。
- テストセンターの予約完了メールが届かない場合。

#### ウ 合格発表

令和5年8月24日(木)頃(予定)に市ホームページで公表いたします。合格者のみ2次試験の案内を送ります。

### (2) 2次試験(最終試験) 令和5年9月9日(土)・10日(日)のいずれか1日

ア 日時・場所 1次試験合格者に対して通知します。

#### イ 試験科目

(ア) プレゼンテーション試験

・試験時間 20分程度(発表時間7分程度 質疑応答13分程度)

・プレゼンテーション試験課題

「あなた自身が関わった業務について、①最も印象に残っている成功と失敗の経験を具体的に紹介し、

②それがなぜ成功や失敗と思うのか、③その経験を藤井寺市でどのように活かしていけると考えるか、の3点について発表してください。」

※プレゼンテーションはパワーポイント等のソフトウェアを用いてください。

※メール本文に、「受験番号」「氏名」「電話番号」を記載のうえ、データを添付し、**令和5年9月5日(火)**までに人事課(jinji@city.fujiidera.lg.jp)へ送付してください。また、送信後は確認の為に人事課へご連絡をお願いします。

※メールでの送付ができない方は、データを保存したCDを上記期日までに郵送してください。

※パソコン等の必要な機器は市で用意します。

・資格による加点制度について

下表に示した資格を有すると認められる場合、同表上の点数をプレゼンテーション面接試験に加点します。複数の資格を有する場合であっても15点を限度に加点します。ただし、プレゼンテーション面接試験の満点(75点)を超えない範囲で加算します。

◎土木職

対象資格	確認書類	点数
技術士	登録書・登録証明書	15点
技術士補	登録書・登録証明書	10点
1級土木施工管理技士	技術検定合格証明書	10点
2級土木施工管理技士	技術検定合格証明書	5点

◎建築職

対象資格	確認書類	点数
一級建築士	免許証	15点
二級建築士	免許証	10点

**資格による加算を希望する場合は、確認書類を当日必ず持参してください。**

(イ) 個人面接

・試験時間：20分程度

ウ 持ち物 受験票(採用システムからプリントアウトし、持参してください。)・筆記用具・昼食

エ 合格発表 **令和5年9月19日(火)頃(予定)**に市ホームページ上で公表します。

(3) 各試験結果の開示

- ① 対象者 1次試験、2次試験の不合格者
- ② 項目 受験者本人の得点(合計点)、順位
- ③ 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。詳細については、合格者番号発表時に市ホームページでお知らせします。
- ④ 開示方法 申請受理後、本人に郵送(電話での照会は一切受け付けません。)

3 受験手続

(1) 受験申込

申込みは原則、**インターネットのみでの受付**となります。

## (2) 申込受付

事前準備	<p>○パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、大学等のパソコンを利用してください。 【推奨環境について】 ブラウザ：Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません） ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能） ○メールアドレス 「city.fujiidera.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。（スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。） ○受験票印刷用のプリンタ ※コンビニエンスストア等のプリントサービス等利用可。 ○顔写真のデータ ※申込前3ヶ月以内に背景を無地、上半身正面向き、脱帽で撮影したもので、本人と確認できる明瞭な写真データ。 ※登録可能なファイル形式は画像（GIF/JPEG/JPG）のみです。 ※登録可能なデータサイズは最大2MBです。</p>
申込手順 (採用システムへの登録)	<p>①藤井寺市ホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録 ②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録 ※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力直しする必要がありますので、別途パソコンやスマートフォンのメモ機能などを利用し、原稿を作成した上で登録することをおすすめします。 ③本登録完了メールを受信し受験申込完了 ※本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合はお問い合わせください。</p>
その他	<p>○申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、<b>余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</b>締切日時を過ぎた申請は一切受付できませんのでご了承ください。 ○申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力は慎重に行ってください。 ○受付期間中は、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。 ○申込の受付終了後、「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、申込専用サイトの「マイページ」にログインし、受験番号を確認してください。 ○申込みに係る通信料は、各個人の負担となります。</p>

※ 詳細な申込み方法については別紙「インターネット申込案内」をご覧ください。

※ 原則インターネットによる申込み以外は受け付けできませんが、**インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、藤井寺市政策企画部人事課に電話でお問い合わせください。**

## (3) 申込受付期間

**令和5年7月11日(火) 午前10時00分から令和5年7月31日(月) 午後5時00分まで**

※ 期間中は24時間申込み可能です。

## 4 合格・採用

### (1) 合格

各試験の合否は、各試験の結果を総合的に判定して決定します。（各試験の得点を次の試験に引き継ぎません。）

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和7年3月31日まで有効です。

最終合格者は、社会人経験を確認するため、勤務証明書（在職証明書）を提出していただきます。  
 なお、本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

(2) 採用

令和6年4月1日採用予定（採用予定者と相談の上、採用予定日が早まる場合もあります。）

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用され、条件付採用期間中に勤務成績が良好な人については正式に職員採用されます。

なお、採用後に本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職等となります。

5 給与等勤務条件

(1) 給与

○土木・Ⅲ

22歳で大学を卒業し、官公庁・民間企業等の職務経験（すべて直接関係しているもの）が令和5年3月末時点で下記の年数の場合

職務経験年数	5年	12年	17年
年齢（令和5年4月1日時点）	27歳	34歳	39歳
初任給額（地域手当含む。）	242,004円	265,131円	291,561円

○土木・Ⅳ

22歳で大学を卒業し、令和5年3月末時点で官公庁の経験年数が下記の場合

経験年数	15年	20年	25年
年齢（令和5年4月1日時点）	37歳	42歳	47歳
初任給額（地域手当含む。）	300,205円	324,373円	347,827円

○建築・Ⅱ

18歳で高校を卒業し、官公庁・民間企業等の職務経験（すべて直接関係しているもの）が令和5年3月末時点で下記の年数の場合

職務経験年数	3年	12年	21年
年齢（令和5年4月1日時点）	21歳	30歳	39歳
初任給額（地域手当含む。）	210,410円	252,174円	281,536円

○保健師・Ⅱ

月額 237,546円 ～

初任給は、経歴その他に応じて一定の基準で加算（職務経験の内容、雇用形態等によって異なります。）されることがあります。

◆諸手当

- 期末・勤勉手当 4.40月分（前年度実績）
- 扶養手当 配偶者 6,500円 子一人につき 10,000円
- 住居手当 ～28,000円
- 通勤手当 全額支給

その他各種手当等

本市条例の規定に基づき支給されます。

(2) 勤務時間

9時から17時30分まで（休憩時間：正午から12時45分まで）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

(4) 休暇

- ① 年次有給休暇 一の年度を通じ20日
- ② その他の休暇 特別休暇（結婚、忌引等）、病気休暇、介護休暇、育児休業

※制度の改正・勤務場所により、給与・勤務時間・休日等が変更になる場合があります。

## 6 注意事項

(1) 2次試験以降の会場について

（1次試験のテストセンターに関しては各会場のルールに従ってください）

- ① 試験会場への自動車での来場は禁止します。
- ② 試験会場内の物品等には絶対に手を触れないようにしてください。
- ③ 試験会場内（敷地内）は禁煙です。
- ④ 試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- ⑤ 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為のあった人は試験会場から退出してもらいます。
- ⑥ 午前・午後ともに試験がある場合は、各自昼食をご用意ください。
- ⑦ 災害や荒天のため試験の実施が危ぶまれる場合は、藤井寺市ホームページに掲載します。

(2) 試験日程・会場等の変更について

試験日程・内容・会場等が変更になる場合があります。その際は、藤井寺市ホームページへ掲載しますのでご覧ください。

《問い合わせ先》

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市政策企画部人事課（5階⑤1番窓口）

電話 072-939-1027（人事課直通）

072-939-1111（代表）

メールアドレス jinji@city.fujiidera.lg.jp

藤井寺市ホームページ (<http://www.city.fujiidera.lg.jp/>)